

お知らせ

当院では歯科医療に係る医療安全管理対策について、
下記のとおり取り組んでいます。

- 医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に関わる指針等を策定し遵守しています。
- 医療安全対策に関わる研修の受講並びに従業者への研修を実施しています。
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

設置装置等：A E D、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、
救急蘇生セット、歯科用吸引装置

A E D（自動体外式除細動器）の設置場所【診療棟】

・・・1階（2か所）

：アトリウム・エスカレーター横

：外科外来

2階（1か所）

：アトリウム・エレベーター前

- 急変時には、当院の医科と連携（ドクターコール）しています。
- 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療
医療安全対策加算」を算定しています。

豊橋市民病院 院長